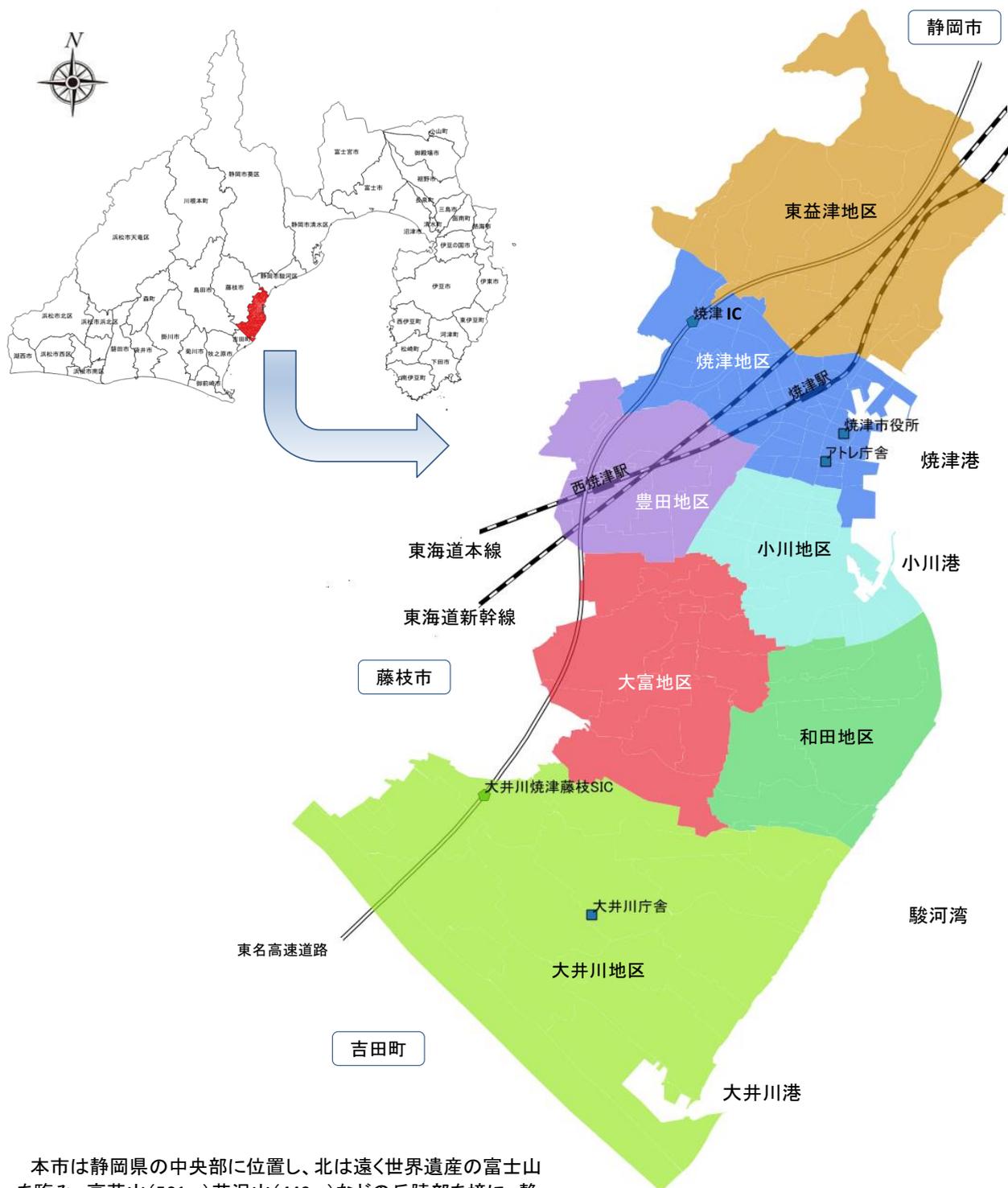


1. 市の概要

1. 市の位置及び面積

東経	北緯	面積(R5.1.1時点)
138° 19' 23"	34° 52' 01"	70.30Km ²

※位置情報は焼津市役所本庁舎です



本市は静岡県の中央部に位置し、北は遠く世界遺産の富士山を臨み、高草山(501m)花沢山(449m)などの丘陵部を境に、静岡市に接し、東に駿河湾を臨み、西南は一望に広がる大井川流域の志太平野で、西に藤枝市、大井川を挟んで吉田町と島田市に接しています。

市の玄関口としてJR東海道線に「焼津駅」と「西焼津駅」の2駅、東名高速道路には焼津ICと大井川焼津藤枝SICがあります。

焼津市の紹介

市内の眺望(高草山より)



焼津温泉(天然温泉)
温泉総選挙リフレッシュ部門 5年連続1位(2019、
2020、2021、2022、2023)



花沢の里(伝統的建造物群保存地区)



国指定重要無形民俗文化財 藤守の田遊び



市の木【松】
昭和41年11月制定



市の花【さつき】
昭和46年11月制定



市の鳥【ユリカモメ】
昭和51年 5月制定



2. 市の沿革

昭和26年	市制施行(県下12番目)、人口31,016人
昭和27年	市の紋章制定
昭和28年	焼津市・豊田村が合併、人口33,714人
昭和29年	第五福竜丸ビキニ海域で水爆被災、藤枝町大覚寺を編入、人口34,451人
昭和30年	焼津市と4町村(小川町、東益津村、大富村、和田村)合併、人口65,809人
昭和32年	志太郡広幡村越後島を編入、人口70,242人
昭和34年	財政再建団体の指定を受ける
昭和36年	市議会が「平和都市」宣言、集中豪雨により浸水家屋4,400戸、災害救助法発動
昭和41年	財政再建団体の指定解除、市議会が「交通安全都市」「衛生都市」を宣言 市制15年市民憲章・市の旗・市の花・市民歌制定、国道150号線開通
昭和43年	市民センター落成、都市計画法による用途地域を指定
昭和44年	市行政区を自治会に改める、市庁舎落成
昭和47年	志太二市二町環境整備組合発足
昭和49年	広域消防開始、大井川分署設置、水産加工団地操業、一色清掃工場操業、 斎場会館完成
昭和50年	老人ホーム慈恵園開園、中新田配水場運転開始、焼津駅北口オープン
昭和51年	市の鳥「ゆりかもめ」制定
昭和52年	ホバート市(オーストラリア)と姉妹都市提携、焼津市総合計画策定 10万都市となる(県下7番目)、市営球場オープン
昭和53年	スポーツ都市宣言、岐阜県土岐市とスポーツ都市提携
昭和55年	公共下水道供用開始、「障害者福祉都市」の指定を受ける
昭和56年	新広域市町村圏計画を策定、電算機導入
昭和58年	コンピューターによる漢字住民票の発行開始、市立総合病院が道原に新築移転
昭和60年	焼津市文化センター、焼津さかなセンターオープン
平成 2年	組合立静岡県中部看護専門学校開校
平成 3年	焼津市総合体育館完成
平成 9年	ディスカバリーパーク焼津オープン
平成 11年	消防防災センター完成
平成 13年	市制50周年、「第21回全国豊かな海づくり大会」天皇・皇后両陛下をお招きし開催
平成 15年	焼津市総合福祉会館ウエルシップやいづオープン
平成 18年	アクアスやいづオープン
平成 19年	焼津小泉八雲記念館開館、水道庁舎が祢宜島に新築移転
平成 20年	焼津市・大井川町と合併、人口143,418人、新・市民憲章制定
平成 24年	市役所アトレ庁舎オープン
平成 25年	「やいちゃん」が焼津市のマスコットキャラクターになる
平成 26年	花沢地区が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定、大井川港開港50周年記念式典開催
平成 28年	新庁舎建設基本構想決定 大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ開通 証明書コンビニ交付サービスを開始
平成 29年	焼津駅舎内にインフォメーションセンターがオープン
平成 30年	焼津市・大井川町合併10周年記念式典開催
令和 3年	市制70周年記念式典開催、焼津市役所新庁舎が開庁、ターントクルこども館が開館
令和 4年	焼津市役所大井川庁舎内に「焼津公証役場」が新設

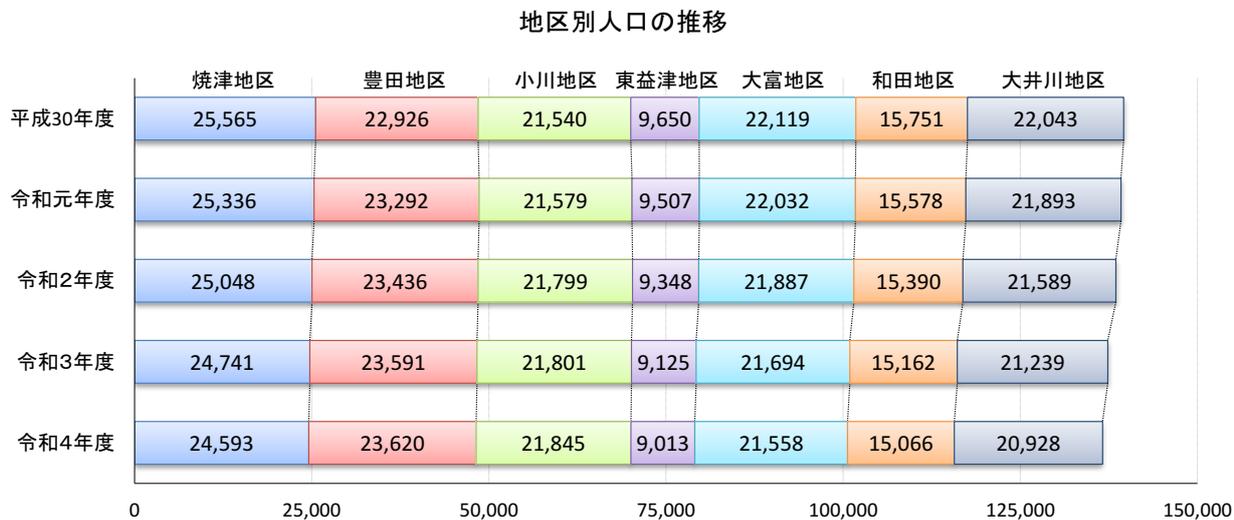
3. 人口・世帯数の推移

令和5年3月31日現在

人口	136,623 人
男	67,348 人
女	69,275 人
世帯数	59,636 世帯

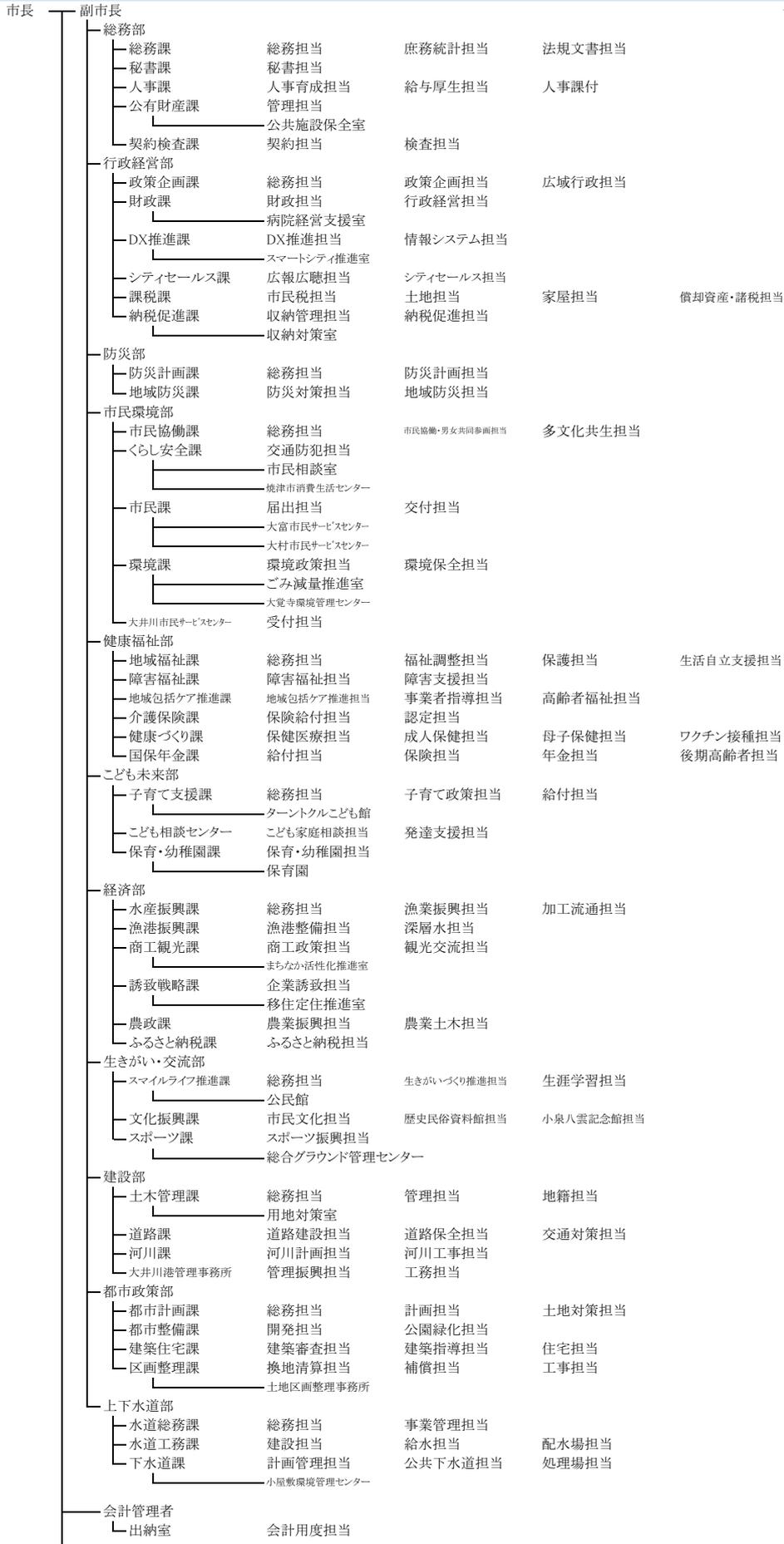


	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度との増減数			
焼津地区	25,565	25,336	25,048	24,741	24,593	-229	-288	-307	-148
豊田地区	22,926	23,292	23,436	23,591	23,620	366	144	155	29
小川地区	21,540	21,579	21,799	21,801	21,845	39	220	2	44
東益津地区	9,650	9,507	9,348	9,125	9,013	-143	-159	-223	-112
大富地区	22,119	22,032	21,887	21,694	21,558	-87	-145	-193	-136
和田地区	15,751	15,578	15,390	15,162	15,066	-173	-188	-228	-96
大井川地区	22,043	21,893	21,589	21,239	20,928	-150	-304	-350	-311



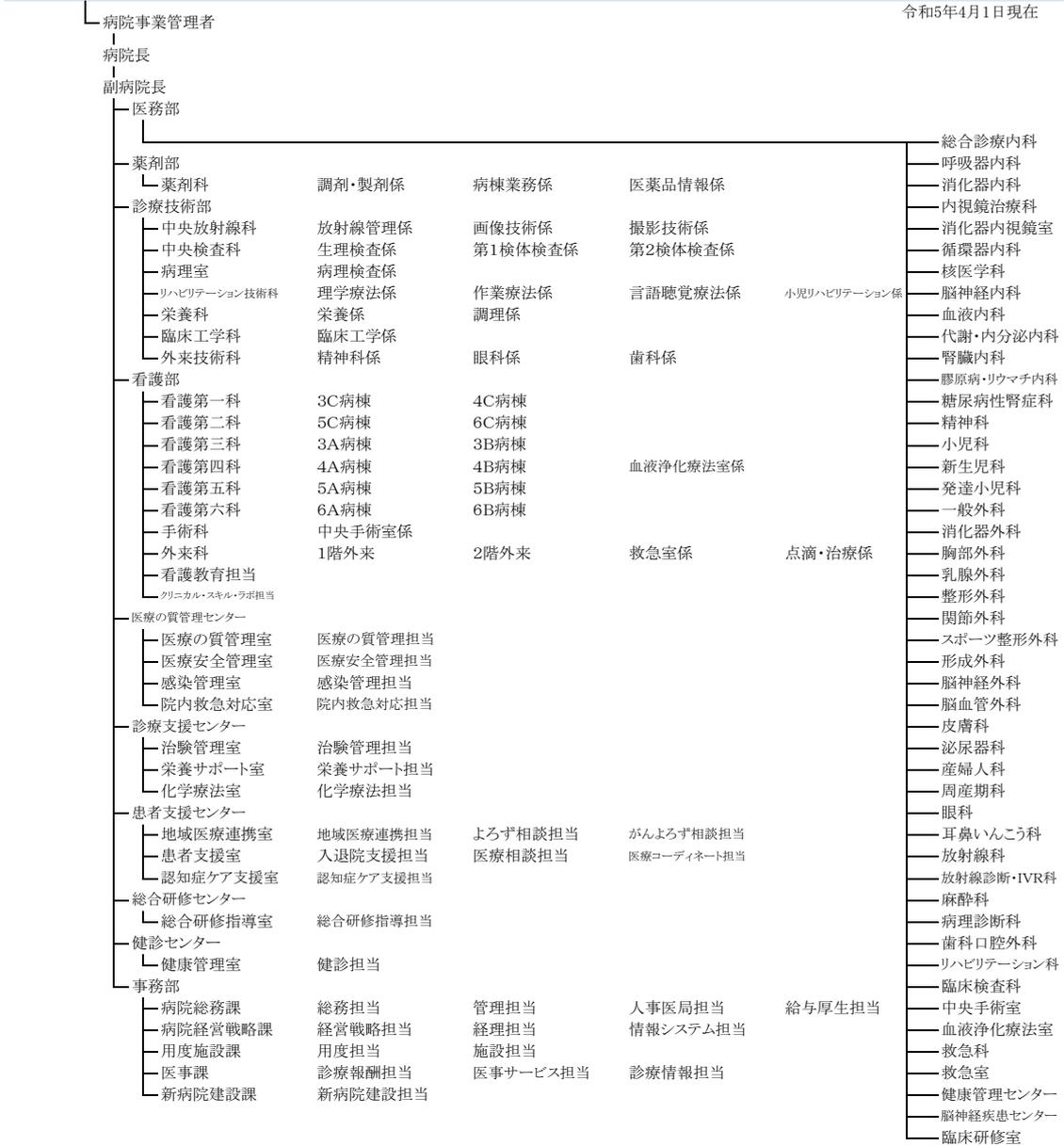
4. 行政機構図

令和5年4月1日現在

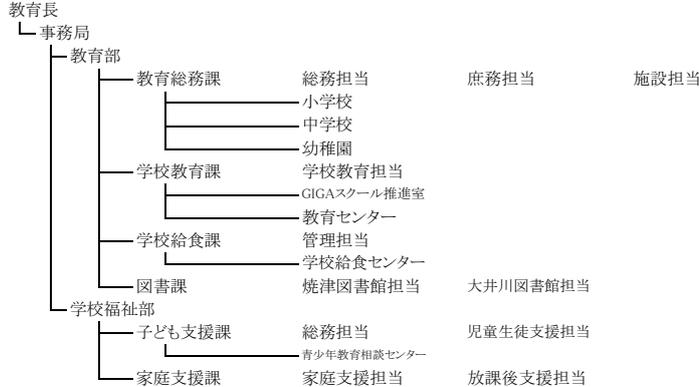


4. 行政機構図

令和5年4月1日現在



教育委員会



公平委員会



5. 税務機構及び配置人員

令和5年4月1日現在

		課長	主幹	係長 主任主査	主査	主任主事 主任主事	事務員	計	
行政 経営 部	課税課		1					1	
		市民税担当		1		2	8		11
		土地担当			1	2	3		6
		家屋担当		1		3	5	1	10
		償却資産・諸税担当			1	1	2		4
		計	1	2	2	8	18	1	32
	納税 促進課		1						1
		収納管理担当			1	2	1		4
		納税促進担当			1	1	2	1	5
		収納対策室			1	2	4		7
計		1	0	3	5	7	1	17	
合計		2	2	5	13	25	2	49	

6. 事務分掌

課 税 課	(1) 税制に関すること。
	(2) 税務事務の調整に関すること。
	(3) 市税(国民健康保険税を除く。以下同じ。)の賦課に関すること。
	(4) 市税の減免に関すること。
	(5) 市税の納税管理人及び納税義務の承継に関すること。
	(6) 市税の予算資料に関すること。
	(7) 徴税吏員証等の交付に関すること。
	(8) 固定資産税賦課資料の閲覧に関すること。
	(9) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。
	(10) 原動機付自転車等の標識の交付に関すること。
	(11) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関すること。
	(12) 課内の庶務に関すること。
納 税 促 進 課	(1) 市税及び国民健康保険税の収納消込み及び収入調定に関すること。
	(2) 市税及び国民健康保険税の過誤納金の還付及び充当に関すること。
	(3) 市税及び国民健康保険税の口座振替に関すること。
	(4) 県民税の払込みに関すること。
	(5) 市税及び国民健康保険税の滞納金の徴収に関すること。
	(6) 市税及び国民健康保険税の徴収嘱託及び受託徴収に関すること。
	(7) 所管の事務に係る大井川市民サービスセンターとの連絡に関すること。
	(8) 市税及び国民健康保険税の滞納処分に係る執行停止及び不納欠損に関すること。
	(9) 市税及び国民健康保険税の滞納処分に係る財産差押及び公売処分に係ること。
	(10) 市税及び国民健康保険税の滞納処分に係る交付要求及び参加差押に関すること。
	(11) 静岡地方税滞納整理機構との連絡調整に関すること。
	(12) 移管を受けた税外公債権の徴収事務に関すること。
	(13) 納税方法の整備に関すること。
	(14) 納税広報及び啓発に関すること。
	(15) 課内の庶務に関すること。